

東北財務局 寄附講座

ダイジェスト版

グローバル経済のインフラ 会計・監査

2018年7月5日
東北大学経済学部

公認会計士・監査審査会
会 長 廣本 敏郎

市場経済のインフラとしての会計・監査

市場経済とモラル

会計・監査は、市場経済に不可欠なもの

- ・ 会計・監査は、市場経済の重要なインフラです。
 - － 市場経済は、会計なしには機能し得ません。
 - － 金融・資本市場の公正性・透明性を確保するために、監査が不可欠です。

しかし、市場経済は、弱肉強食の何でもありの世界であると考えている人もいます。もしそうであれば、会計は利益至上主義の世界の尖兵なのではないでしょうか？

⇒ **市場経済は、決して、利益至上主義の世界ではありません。**

市場経済とモラル

よい財・サービスを求める買い手と、その財・サービスの売り手とは、それぞれの私欲（利己心）がぶつかって市場で競合し合い、その競争の中から、人々が欲するよい財・サービスを安く供給し得た企業が生き残っていく。この基本的な論点を分析的に明らかにしたのが、アダム・スミスの経済学であり、それが自由主義経済の基礎となった。

（今井・金子『ネットワーク組織論』岩波書店、1988年）

経済の世界は、「自分自身の境遇を改善せんとする欲望」によって導かれている世界である…利己心というものが経済という世界の原動力である…

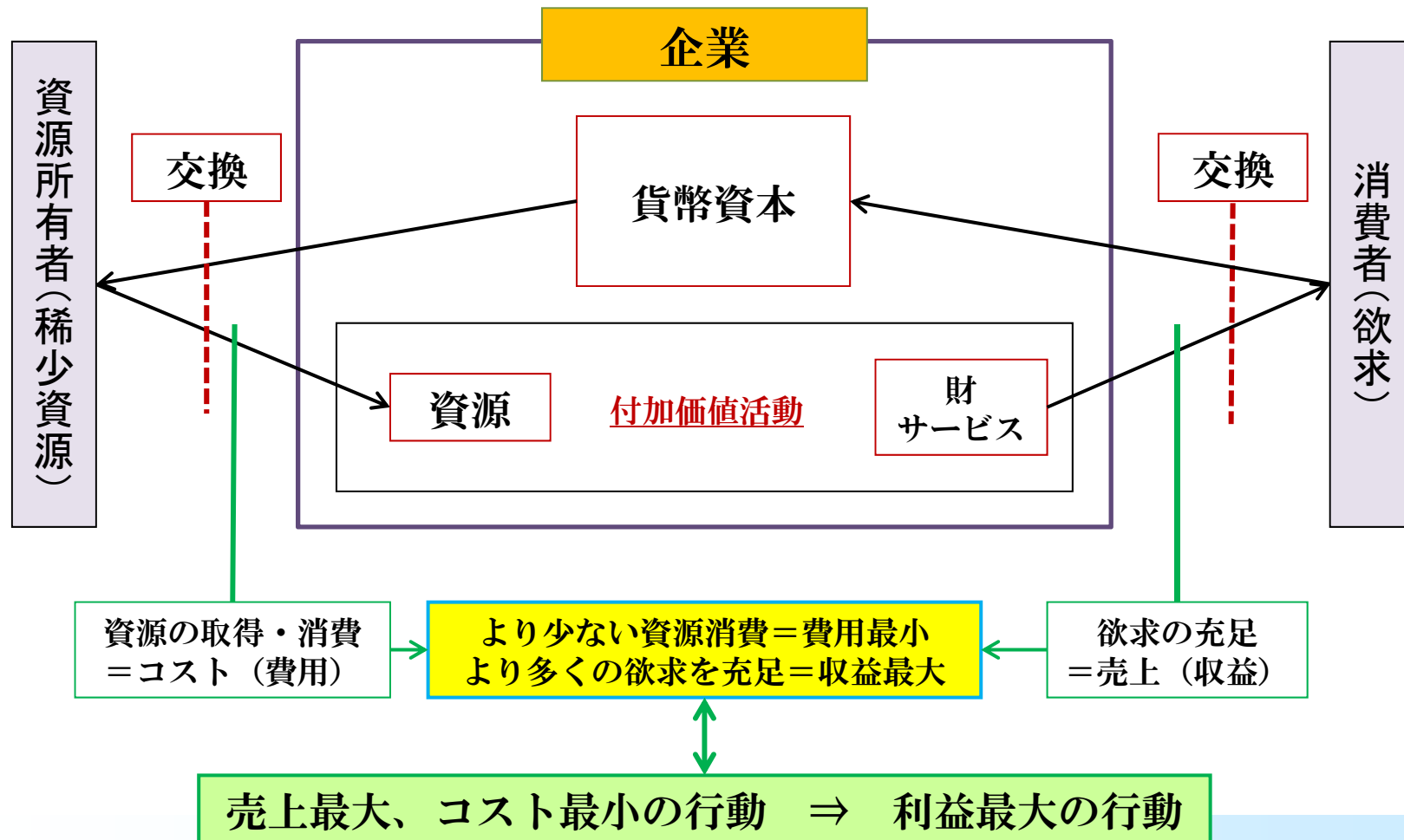
（しかし）スミスによると、この利己心というものは、めいめいが何でも勝手放題なことをしてよろしいというのではなく、そこに一つの社会性がなければならないということになっている。社会的な枠のない、無軌道な、勝手気ままな欲望の追求というものは、人間の行為でもなければモラルでもない。

（高島善哉『アダム・スミス』岩波新書、1968年）

市場経済のインフラとしての会計・監査

市場経済における会計・監査の重要性

簿記会計による企業活動の見える化



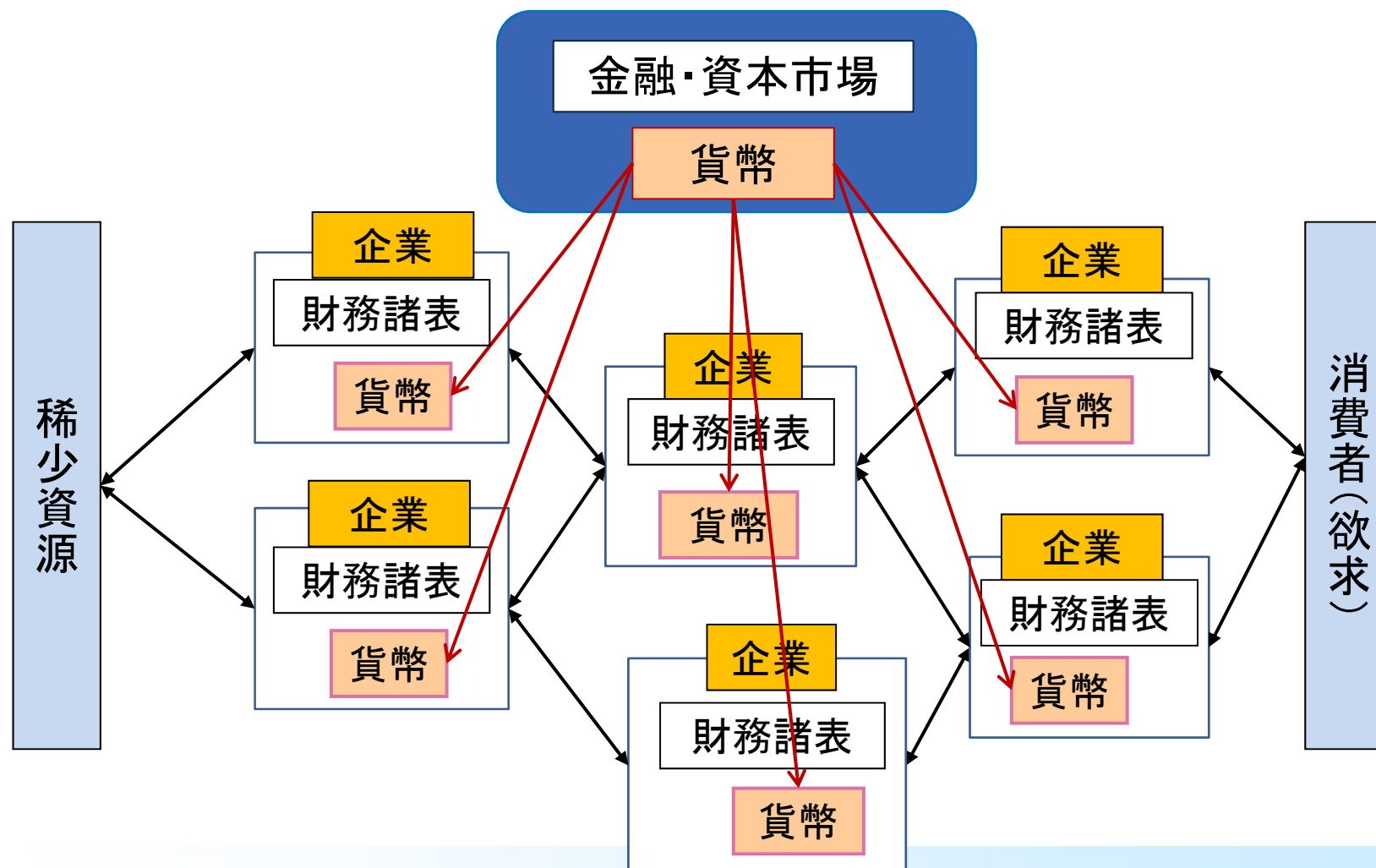
ドイツの詩人、劇作家による評価

- 商売をやってゆくのに、広い視野を与えてくれるのは、複式簿記による整理だ。整理されていればいつでも全体が見渡される。細かいことでまごまごする必要がなくなる。複式簿記が商人に与えてくれる利益は計り知れない。
 - 複式簿記は、人間の精神が生んだ最高の発明の1つだね。立派な経営者であれば誰でも経営に複式簿記を取り入れるべきなんだ。

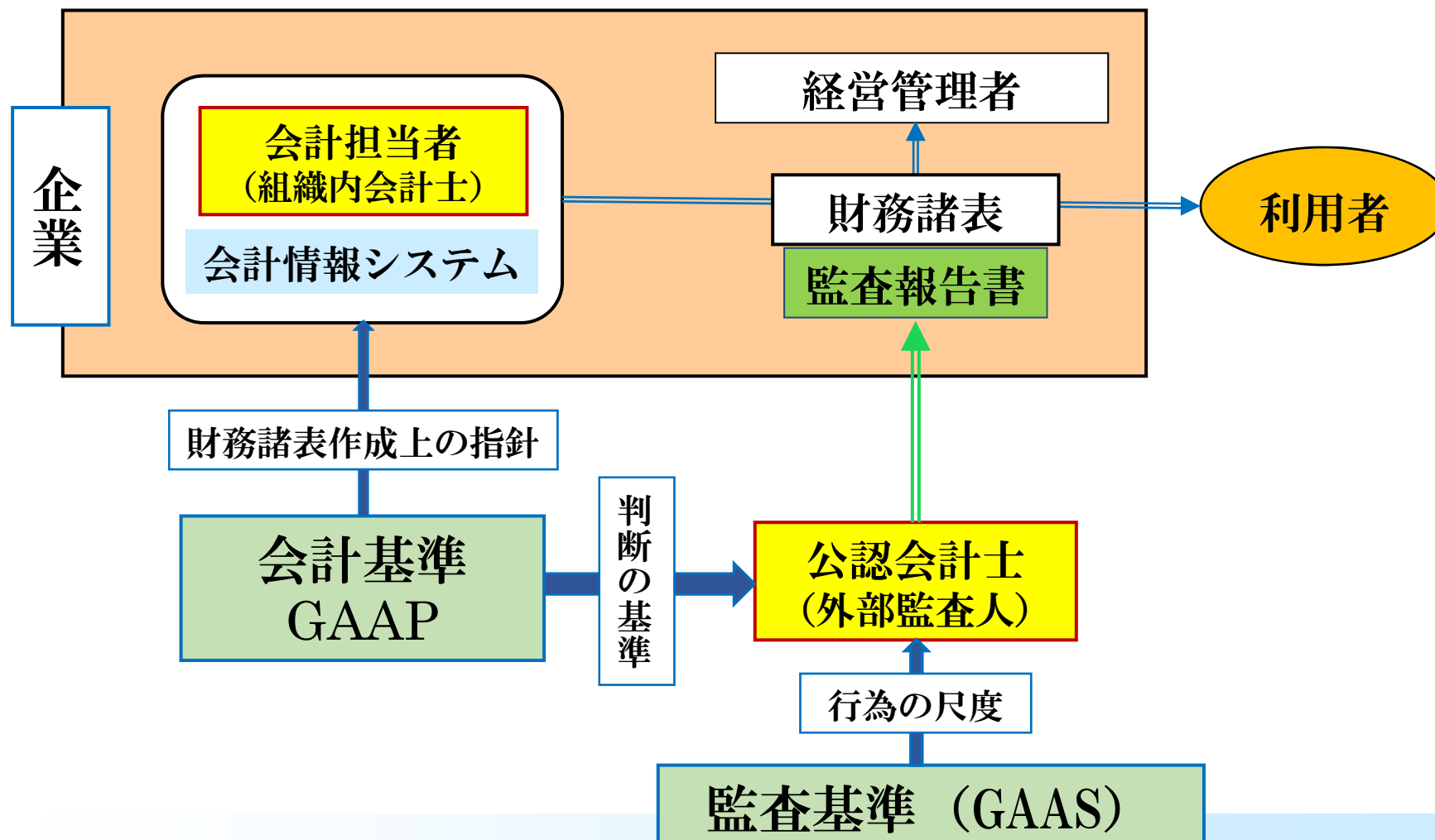
(Goethe, Wilhelm Meister's Apprenticeship and Travels. Translated by Thomas Carlyle. London: Chapman and Hall, 1824)

Y. Ijiri, Historical Cost Accounting and Its Rationality, Research Monograph, 1981, p.21.

金融・資本市場における財務情報の重要性



財務情報の信頼性確保のシステム ～公認会計士の意義～



会計監査に対する国際社会の強い期待と 我が国の対応

世界的に生じた会計不正問題

2001年の米エンロンの破綻に始まった一連の不正会計問題を解決するため、米国政府はただちに一連の対策を講じました。

これを契機として、監査の質の確保・向上のために世界各国で監査業界から独立した監査監督機関が設立されました。

我が国でも、2004年4月、公認会計士・監査審査会が発足しました。

公認会計士・監査審査会発足の経緯

金融審議会公認会計士制度部会は、平成13年10月以降、公認会計士監査制度のあり方について検討を行った。本検討は、企業会計不正事件に対する米国政府の対応などの国際的動向も踏まえ、グローバルな経済環境の下にある今日の我が国の経済社会において、資本市場に対する信認をいかに確保し、その機能を向上させるべきかという観点から行われた。

同部会による報告では、市場の機能が十分に発揮されるためには、内部監査や監査役(監査委員会)監査と公認会計士監査との連携をはじめとするコーポレートガバナンス

審査会発足の経緯(続)

の充実・強化と共に、公認会計士監査を巡る制度環境の整備が必要不可欠であるとの基本認識のもと、

- (1) 公認会計士は、不断の自己研鑽による専門知識の習得、高い倫理観と独立性の保持により、監査と会計の専門家としての使命と職責を果たすべきとの観点から、公認会計士の使命と監査の目的を法制度上明確化すること
- (2) 監査の適切性を確保するため、被監査企業への非監査証明業務の同時提供の禁止、監査法人における関与社員による継続的監査の制限、関与社員の非監査企業への就任制限を行い、公認会計士や監査法人の独立性を強化すること

審査会発足の経緯(続)

(3) 協会による自主規制の限界を補完するとともに、公正性・中立性・有効性を確保するとの観点から、協会が行っている品質管理レビューに対する行政によるモニタリングを導入すること

(4) 我が国の経済社会において公認会計士が担うべき役割に鑑み、監査証明業務に従事し得るにふさわしい一定水準の能力を有する監査と会計の専門家の存在を今後とも確保していくために、公認会計士試験制度を見直し、①社会人を含めた多様な人材にとっても受験しやすい制度とすること、②一定の要件のもとで、実務経験者等に対して試験の一部を免除すること、③専門職大学院との連携を図ること

審査会発足の経緯(続)

などが提言された。

本報告を踏まえ…平成15年5月に改正公認会計士法が成立、平成16年4月に金融庁に従前の公認会計士審査会を改組・拡充して「公認会計士・監査審査会」が設置された。

(『審査会の活動状況』平成17年12月)

公認会計士監査を巡る近年の動向

- ・ 監査基準の相次ぐ改訂
- ・ コーポレートガバナンス・コード（2015年6月）
- ・ 会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（2015年11月）
- ・ 金融庁・会計監査の在り方に関する懇談会提言「会計監査の信頼性確保のために」（2016年3月）
- ・ 監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）（2017年3月）
- ・ IFIAR常設事務局の東京設置（2017年4月）

むすび

日本公認会計士協会HPより

- 1949年に東京、大阪、名古屋をはじめとする8箇所
所に証券取引所が開設、1951年、証券取引法に
基づく公認会計士監査が開始された。
 - －以後、証券市場の拡大とともに公認会計士監
査の重要度は増し、公認会計士法の改正が加
えられてきた。1966年には、企業の事業活動
の大規模化に対応する組織的な監査を行うた
め、監査法人が誕生。1967年には学校法人監
査、1974年には商法に基づく公認会計士監査
導入など公認会計士への要請は証券市場だけ
でなく社会全般に拡大されていった。

日本公認会計士協会の会長声明

～「非営利法人への公認会計士監査の導入に当たって」～

- 平成28年3月31日に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律」により平成29年4月1日に開始する会計年度から一定規模を超える社会福祉法人に公認会計士監査が導入されることとなり、...また、平成27年9月に成立した「医療法の一部を改正する法律」により一定規模以上の医療法人にも公認会計士監査が導入されることになっています。
 - － 会員各位におかれましては、公認会計士の役割に対する社会的な期待を改めて自覚し、監査及び会計の専門的知識に加えて、実務を通じて蓄積した知見を十分に活かし、公認会計士監査を実施し、監査を通じて監査対象法人の経営力の強化に資することができるよう、... (続く)

非営利法人への公認会計士監査の導入（続）

- 自ら研鑽に努めていただくようお願いします。
 - なお、監査の実施に当たっては、適切な監査時間や報酬を確保することで監査の品質を確保すると共に、監査対象法人の関係者が、監査時間も含めた監査に関する事項を理解し、効果的な連携をもたらすような関係を構築するためにも、適宜十分なコミュニケーションを図り、監査対象法人の特性に合わせ、効率的・効果的な監査を行うことなどにも留意いただくようお願いいたします。

（平成28年10月13日会長声明「非営利法人への公認会計士監査の導入に当たって」『会計・監査ジャーナル』2016年12月、19頁）



FSA: 金融庁
JICPA: 日本公認会計士協会



ご清聴ありがとうございました

公認会計士は、
グローバル経済におけるインフラであり、
世界の期待が高まっています

皆さんの未来の選択肢の一つとして
考えていただくことを願っています